

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度 第1回 相模原市下水道事業審議会専門部会				
事務局 (担当課)		下水道経営課 電話042-707-1840(直通)				
開催日時		平成30年10月1日(月) 午後2時00分~午後4時00分				
開催場所		相模原市立環境情報センター 学習室				
出席者	委員	6人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	12人(下水道部長、下水道経営課長、下水道料金課長、下水道保全課長、下水道整備課長、津久井下水道事務所長 他6人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会  2 議題 (1) 部会長の選出について  (2) 中長期的な収支不均衡の解消策について  3 その他				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

### 1 開会

### 2 議題

#### ( 1 ) 部会長の選出について

委員の互選により、西川委員が選出された。

#### ( 2 ) 中長期的な収支不均衡の解消策について

<事務局から資料 1 ~ 2 - 2、及び参考資料 1 ~ 3 に基づき説明を行った後、質疑応答が行われた>

資本的収支における補填財源に充てる金額と、収益的収支における長期前受金戻入の金額は、どちらが先に決まるのか。仮に、長期前受金戻入の金額の決め方に一定のルールがない場合、収益的収支における当期純利益は、長期前受金戻入の金額によって増減させることが可能ではないか。

長期前受金戻入の金額については、公営企業会計の制度上、正式に定められたルールに基づいて決定しているので、当期純利益を会計的に操作できるものではない。

国庫補助金が増加すると長期前受金戻入が増えて、結果、当期純利益が増えるというような状態になっているという理解でよろしいか。

お見込みのとおりである。

近年、国から統一的な公会計の基準が示されているが、下水道に関して、例えば固定資産台帳の整備などについて、どのような影響があるのか。

下水道事業は既に企業会計に移行しているため、固定資産台帳のフォーマットなども含め、大きな影響はない。

下水道使用料は、資本的収支において、どのように扱われているのか。

基本的には収益的収支におけるランニングコストに充てられているが、資本的収支においても支出を伴わない費用である減価償却費などを通じて、補填財源という形で充当されている。

資本的収支は当該年度における建設に係る収支、収益的収支は維持管理に係る

収支という概念的な理解でよろしいか。

お見込みのとおりである。

決算の中で、他会計負担金を営業収益と営業外収益に分けて計上している理由は。

下水道事業における他会計負担金の扱いについては、「雨水公費・汚水私費」の原則に基づいているが、平成18年度以降、公共用水域の保全という観点から汚水処理への公費の投入が認められるようになり、本来業務となる雨水処理を営業収益、追加された業務となる汚水処理を営業外収益として計上している。

当期11億円もの純利益があるのであれば、下水道使用料の引き下げも考えられるのではないか。

起債の償還年数と管渠等の耐用年数に差があるために、起債償還額に対して、補填財源として起債償還に充てられる減価償却費が下回ることがあり、その際には、過去から積み立ててきた利益を取り崩して不足分に充当する必要がある。また、単年度当たりの下水道使用料の見込みと実績の差異によっても、利益が発生する場合がある。

新たな試算では、流域下水道維持管理負担金の伸び率を4%から2%に変更したとのことだが、県の試算に反して2%と見込む根拠が曖昧ではないか。

ご指摘のとおり、明確な根拠があるわけではないが、過去における推計値と実績値との差異などを勘案し、2%の推計値をお示しさせていただいた。また、推計値以上の過度な投資に対しては、本市及び流域市町としては負担できないという考えを明確化しているものである。

県との協議を行っていくのであれば、こちら側の主張についても明確な根拠を持つ必要がある。

高度処理型浄化槽事業について、今後の設置基数の試算を下方修正したとのことだが、事業の縮小化ではなく、効率よく事業を継続していく方法を検討すべきではないか。

私有地への設置となるため、当初の見通しどおりには進捗しておらず、近年の最大設置数が年間130基程度であるため、より現実的な推計値に修正させていただいた。

経費の面で言えば、政令市である以上、公費の負担を増やしてでも事業を推進していくべきである。

現状でも、一基あたりの工事費約300万円のうち、私費負担は10万円程度である。

全体収支の黒字が今後も見込まれるようであれば、使途として、企業債の期限前償還や投資の加速化などが考えられるのではないかと。

安定的にサービスを提供していくための収支均衡を想定しており、また、黒字分の使途については、補填財源に充当しているが、剰余金が累積した場合の対応は今後の課題と考えている。

不確定要素である県への負担金の占める割合が大きく、その増減によって今後のシナリオが左右されるため、現段階で示された収支見通しを見ても、的確な判断や助言をすることは困難である。

具体的な行動として、流域市町が事業内容を審議する専門部会が設置されるようであれば、本審議会委員が1名でも参画できるようにしていただきたい。

試算結果については、審議会だけでなく、広く一般の市民にも理解できるような説明が必要である。

他市においても同様な事例により問題となっている可能性があり、広く情報共有していくべきである。

以 上

## 相模原市下水道事業審議会専門部会委員名簿

	氏 名	所 属 等	出 欠 席	備 考
1	たけだ みきお 竹田 幹夫	相模原市自治会連合会(中央区)	出席	
2	かわしま ゆみこ 川島 由美子	公益財団法人 神奈川県下水道公社	欠席	
3	ひろた はるあき 広田 啓朗	武蔵大学経済学部教授	出席	
4	にしかわ まさし 西川 雅史	青山学院大学経済学部教授	出席	
5	きし とある 岸 徹	日本公認会計士協会神奈川県会	出席	
6	しのはら なおひこ 篠原 直彦	公募委員	出席	
7	すだ おさむ 須田 理	公募委員	出席	